

とんでももない！ 私たちの財産が食べ物に……

# 約10億円の貸付が不良債権に

J A東びわこ農協 総代のみなさん  
このようないことが許されているのでしょうか

来る25日に開かれる通常総代会の議案が発表されました。46億円ある基金から10億円を取り崩すことや、1億9千6百万円を「債権健全化積立金」に計上するなど内容をとする議案に疑問がつのります。名神彦根インター横の巨大ギャンブル施設誘致を進める地権者団体の関連企業や個人などに対する極めて不可解な融資の一端が、登記簿などの調査により、判明しました。登記簿などによれば、「差押」や「仮差押」処分がついており、県信連の12億円極度額設定の融資を含めると約19億円の巨額資金（左表）が焦げ付いていることを表しています。こんな無責任な実態が組合員に知らされずに進められているのでしょうか。

## 総代のみなさん

「農業では食えない、でも作物の成長と収穫を迎えることは何にも替えがたい喜びです。一人ではできないことも、多くの農家が力を合わせれば可能になり、支えになれば……」。みなさんもそんな思いで農協に現在まで加わってこられたのではないのでしょうか。ところが、J A東びわこの実態はこの願いを裏切るものです。彦根農協がつくった巨額な不良貸付、今まで一度も組合員に報告がないこと、この巨額の穴を開けた原因と責任を明らかにしていないことです。25日の総代会は不良債権の実態とその原因・責任の所在を明らかにさせる大事な総代会になると思います。

## 取りもどそう 農協の原点

J A綱領（要約しています）  
地域農業を振興し、わが国の食と緑・水を守ろう  
環境・文化・への貢献を通し安全な地域を築こう  
J Aへの積極的な参加と連帯で共同の成果を実現しよう  
自主・自立・民主の運営でJ Aを健全に経営し、信頼を高めよう  
協同の理念学び、実践を通じ、ともに生きがいを追求しよう

## 破綻先と貸付元本

（登記簿などから）

A	2億754万円	：根抵当権
B	1億3538万円	：根抵当権
C	8898万円	：抵当権
D	2億9709万円	：抵当権
小計	7億2899万円	

他に迂回融資の疑いのある約3億円があると見られる。上記4件の融資だけでも遅延金利のため、年約1億円、一日約28万円の利息が累積している試算になる。担保物件を過大に評価。返済不履行にもかかわらず上乗せ融資継続の疑い。別口で県信用農業協同組合から12億円の根抵当設定（平成16年3月競売開始）農協資金は合計約19億円となる



（仮称）不正融資を回収し、組合員の財産を守る準備会

代表：手原政良 43 - 3882  
彦根市田原町 249

6月25日の総代会に出席し、不良債権の真相を明らかにさせようではありませんか

